

家の修繕に火災保険が使える！？甘い言葉にご用心

事例

業界団体のようなところから「家を修繕するのに火災保険が使えるのを知っていますか。手続きは当社がします」と電話があり、お願いすることにした。送られてきた書類をよく見ると、成功報酬として保険金の4割をこの団体が受け取ることになっている。不審なので申し込みを止めたい。

年々、大雨などの自然災害が多くなる中、全国的に事例のような相談が増えています。

自然災害による住宅修繕について「保険金を使える」と勧誘されても、実際に損害保険金が支払われるかどうかわかりません。

まずは自分で加入している保険会社に連絡し、保険金の支払い対象になるかを確認してください。

また、修繕を依頼する時は、複数の業者に見積もりを取ることをお奨めします。

おかしいと感じたら市消費生活センターに相談してください。